

相談

司法書士による高齢者のための無料電話相談

■日時

2月27日(土)

午前10時～午後4時

■相談用電話番号(当日のみ)

☎0120(003)821

■内容

成年後見、空き家問題、遺言の方法、借金の問題、相続手続き等に関する相談

■問い合わせ

山口県司法書士会事務局

☎083(924)5220

司法書士による島しょ部一斉法律相談会(無料)

■日時

3月7日(日)

午前10時～午後4時

※予約不要(予約者優先)

※相談時間は1組1時間

■場所 久賀公民館

■相談事項

相続、遺言のこと／お年寄りの財産管理(成年後見)／空き家のこと／悪質な訪問販売、買取(悪質商法被害)／夫婦、親子関係／交通事故／

不動産、会社の登記／借金のお悩み／その他司法書士が相談を受けることができる法律問題全般

■予約・問い合わせ

日本司法書士会連合会中国

ブロック会事務局

☎082(221)5345

お知らせ

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします。

■2月25日(木)

・しまとびあスカイセンター

午前9時30分～11時30分

・農業者健康管理センター

午後1時30分～4時

■3月18日(木)

・東和総合センター

午前9時30分～10時45分

・日良居庁舎

午後0時30分～1時45分

・たちばなケアプラザ

午後2時45分～4時

※400ml限定となります。

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

中学生医療費助成制度

町では、子育て支援の一環として医療費の助成制度の対象者を中学校3年生まで拡充しています。中学校に入学される方は、ちびっ子医療費助成制度から中学生医療費助成制度に変更するため、申請が必要になります。

※8月1日以降の受給者証については、再度更新手続きが必要になります。

■申請が必要の方

今年中学校に入学される方

■受給者証有効期間

4月1日～7月31日まで

対象になると思われる方は、福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに、ちびっ子医療費助成制度を受給されている方には申請書類を送付していませんので、手続きが済みでない方は今月中に手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

■問い合わせ

福祉課民生福祉班

☎0820(77)5505

事業所で加入しませんか「ハートピア共済」

県内の中小企業で働く従業員の皆さまのための共済制度です。交通事故・労働災害・病気やけがによる死亡、障害、入院の給付金、住宅災害給付金や結婚、出産、銀婚、小中高校入学などのお祝い金があります。

■特典

・事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金または必要経費として算入できます。

・全国宿泊施設利用料助成

・人間ドック・脳ドック受診料助成、国家資格試験等受験料助成や協定している施設の利用割引もあります。

■加入条件

・県内の中小企業の勤労者で、契約発効日の前日に健康な方

・年齢は、満15歳～満71歳未満(子供は0歳～満25歳未満)

・1人1カ月の掛金は、1型450円～4型2000円、高齢者型450円、ファミリー型500円

■問い合わせ

周防大島町勤労福祉共済会(商工観光課内)

☎0820(79)1003

山口県自殺対策フォーラム2021

■日時

3月6日(土)

午後1時30分～3時30分

(受付 午後1時～)

※入場無料

■場所

山口県立山口図書館(山口市後河原150-1)

■内容

・講演「メンタルヘルスと自殺予防」ポジティブ思考とネガティブ思考のさじ加減

～

・講師 松原敏郎氏(山口大学医学部附属病院 精神科神経科准教授)

■定員

100人(先着順、要事前申込)

■申し込み方法

2月26日(金)までに、山口県精神保健福祉センターホームページの申し込み専用フォームまたは掲載しているチラシ裏面の申込書をファックスしてください。

■問い合わせ

山口県精神保健福祉センター

☎083(902)2672